

令和 7・8 年度
入札（見積）参加資格審査申請書
（建設工事（市外）様式） 記入要領

入札（見積）参加資格審査申請書（建設工事（市外）様式）は建設業法に基づく許可を受けた業者で、同法第 27 条の 23 の経営事項審査を受け、同法第 27 条の 29 第 1 項の総合評定値の通知を受けている者のうち、令和 7・8 年度に宇和島市の発注する建設工事の入札（見積）に参加を希望する者から提出されるものであり、この申請書等の提出のない者の入札参加は認められません。希望者は、下記事項に留意して申請書等を作成してください。

【注意事項】

- （１）申請書は、特に定めのある場合を除いて申請日現在の内容で記入してください。
- （２）数字は、アラビア数字（0、1、2、3 など）を用いて明確に記入してください。

1～7 全体共通様式（共通－1～3）

全体共通様式については、「令和 7・8 年度 入札（見積）参加資格審査申請書（全体共通様式） 記入要領」をご参照ください。

8 宇和島市電子入札利用者登録の状況及び IC カード取得状況

8 宇和島市電子入札利用者登録の状況及びICカード取得状況 ※宇和島市の電子入札利用者登録について、どちらかに「レ」を付け、「未登録」の場合はICカード取得について、どちらかに「レ」を付けてください。 ※委任する場合（準市内業者）は、ICカードの名義人は必ず受任者でなければなりません。			
☐ 登録済	☒ 未登録	→	[☒ ICカード取得済 ☐ ICカード未取得]

- ・ 該当するものに「レ」をつけてください。

※ やむを得ない場合を除き、電子入札システム利用者登録をしていないと入札に参加できません（入札参加資格の登録は可）。未登録の場合は IC カード取得等の手続きをお願いします。既に IC カードを取得していても、宇和島市における電子入札システム利用者登録申請をしていない場合は、電子入札システム利用者登録申請書の提出をお願いいたします。

【電子入札システム利用者登録申請（宇和島市ホームページ）】

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/koujisub/denshi-touroku.html>

9 労働福祉の状況

9 労働福祉の状況 ※それぞれについて、いずれかに「レ」を付けてください。 ※「雇用保険」、「健康保険」、「厚生年金保険」が未加入の場合は申請できません。			
雇用保険加入状況	☒ 加入 ☐ 適用除外	健康保険加入状況	☒ 加入 ☐ 適用除外
厚生年金保険加入状況	☒ 加入 ☐ 適用除外	建設業退職金共済加入の有無	☒ 有 ☐ 無 ☐ 適用除外

- ・ 社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）の加入状況、建設業退職金共済加入の有無について、該当するものに「レ」を付けてください。

※ 申請を行うためには、「雇用保険」、「健康保険」、「厚生年金保険」が、全て「加入」又は「適用除外」になっている必要があります。

【添付書類】

添付する総合評定値通知書において、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況が全て「有」又は「除外」になっている場合は社会保険等の加入状況に関する添付書類は不要。

添付する総合評定値通知書において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「無」となっているが、その後、当該社会保険等に加入又は適用除外となった場合は、建設業許可及び経営事項審査における添付書類に準じ、当該事実を証する書類を添付してください。

（雇用保険）

- ・雇用保険料納入証明書
- ・労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知書

（健康保険）

- ・社会保険料納入証明書
- ・保険料納付領収証書

※ 健康保険の被保険者の適用除外の承認を受けて、全国建設工事業健康保険組合や全国土木建築国民健康保険組合等の国民健康保険に加入している場合は、国保組合の加入証明書、健康保険の適用除外承認書など加入を証明する書類を提出してください。

（厚生年金保険）

- ・社会保険料納入証明書
- ・保険料納付領収証書

10 建設業許可業種のうち発注を希望する業種

10 建設業許可業種のうち発注を希望する業種 ※入札等の参加を希望する業種に「○」を記入してください。 ※委任する場合は、委任先で建設業許可が必要です。								
土木	建築	大工	左官	とび・土工	石	屋根	電気	管
○				○				○
タイル・れんが・ブロック	鋼構造物	鉄筋	舗装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水

- ・ 宇和島市からの発注を希望する業種に「○」を記入してください。
 - ・ 委任している場合は、受任者（支店又は営業所等）で建設業許可が必要となります。
- ※ 経営事項審査の審査対象でない業種については希望できません。

【添付書類】 写し

- ① 建設業許可通知書又は証明書
- ② 総合評定値通知書
- ③ 建設業許可申請様式第八号（「専任技術者証明書（新規・変更）」）又は専任技術者一覧表等
- ④ 営業所一覧（本社登録の場合は不要。任意様式。）
※ 受任者（支店又は営業所等）で登録する場合、③は受任者での営業所専任技術者が、④は受任者の有する建設業許可が、それぞれわかるもの
- ⑤ 工事経歴書（過去2年分）※任意様式

【注意】

入札（見積）参加資格審査の有効期間内において、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに「入札参加資格申請書類に係る変更届」の提出を行ってください。

また、経営事項審査総合評定値通知書については、有効期限が審査基準日より1年7か月となっていますので、更新の審査を受けた際には速やかに写しを提出してください。（メール・FAX不可）